



Title	2. 観光および図書館の現状と課題
Author(s)	松本, 秀人
Issue Date	2010-07-01
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/43218">http://hdl.handle.net/2115/43218</a>
Rights	© 2010 松本秀人
Rights(URL)	<a href="http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/">http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/</a>
Type	bulletin (article)
Note	第1部: 本論: 観光と図書館の融合について. 第2章
File Information	CATS05_003.pdf



[Instructions for use](#)

## 第2章 観光および図書館の現状と課題

### 1 観光の現状と課題

#### 1-1 日本の観光の変遷<sup>(1)</sup>

戦後の国民経済は、『経済白書 昭和31年度版』(1956年)で「もはや戦後ではない」とされた頃から本格的な復興をみせ、東京オリンピック(1964年)によって高度経済成長は加速された。さらに、東海道新幹線の開通(1964年)や海外渡航自由化(1964年)などにより、この頃から、ようやく国民全体が観光を楽しむことができるようになった。そして、万国博覧会(1970年)とそれに続く「ディスカバー・ジャパン・キャンペーン」(1970～76年)、「アンノン族」の出現が観光の大衆化を一気にもたらした。

その後、石油ショック(1973年)によって高度経済成長は終焉し、観光も一時低迷したが、自家用車の普及や高速道路網の整備などによって次第に盛り返し、やがて東京ディズニーランドや長崎オランダ村の営業開始(ともに1983年)の効果、および日本人の価値観の多様化や家族構成の変化などの影響を受けて、これまでの団体旅行や慰安旅行中心から、友人や家族との旅行中心へと観光形態が変わっていった。

その後、バブル期には、総合保養地域整備法(1987年)によってリゾートブームが起きたり、ふるさと創生事業(1988年)による地域おこしがみられた。しかし、バブル経済が崩壊すると、経済的にも政治的にも「失われた10年」といわれた低迷をしばらくの間続け、海外旅行は伸びていったが、国内旅行は「安・近・短」志向になっていった。また日本全体でみても、地域格差の拡大、少子高齢化の進行、一次産業の衰退など、特に地方の疲弊が深刻化していった。生活の豊かさや人間関係のあり方などが改めて問われるようになり、これに伴って「地域づくり」や「まちおこし」の重要性が見直されるようになった。

この間、メディアやインターネットの発達などによる高度情報化の影響もあり、観光の多様化・高度化傾向は強まり、新たな観光(いわゆる「ニューツーリズム」)に関心が高まってきた。ニューツーリズムでは、これまでのようなたんなる物見遊山や周遊観光ではなく、地域に根ざした文化や、交流・体験・学習といった要素が重視されるため、マスツーリズム(大量動員)を主な対象にしてきた従来型の観光地や観光施設では対応が難しくなり、改善の遅れた観光地では厳しい状況を迎えることになった。そして現在もデフレ経済などの影響を受けて、国内観光は全体的に伸び悩んでいる状態が続いている。

こうした状況のなかで、地方をいかに活性化させるかという課題と従来型観光の行き詰まり打破

という二つの課題を解決する方法として、観光とまちづくりとの融合による「観光まちづくり」が注目されるようになり、各地で様々な試みが行われている。

一方、2000年以降になって国の観光政策にも大きな変化がみられた。小泉政権時代に「観光立国宣言」「ビジット・ジャパン・キャンペーン」などの政策が打ち出され、本格的な観光立国への歩みが始まった。2006年には43年ぶりに観光基本法が全面改正されて「観光立国推進基本法」が成立し、2007年にはこれに基づいた「観光立国推進基本計画」が策定された。2008年には観光庁が国土交通省の外局として新設された。このようにして、ようやく観光による国づくりの方向性が示されるようになった。

## 1-2 こんにちの観光の課題

こうした変遷のなかで、こんにちの日本における観光の重要課題として、以下の2点があげられる。

### (1) 地域主導による観光振興

多くの文献において「これからは地域による観光振興が大切である」という主旨の指摘がなされている<sup>(2)</sup>。これからの観光振興においては、地域も観光の当事者として参加し、さらに地域の主導による観光への取り組みが必要であるという認識が広まりつつある。地域外の資本によって観光用の施設を新たに用意するのではなく、地域文化や地域の特性を活かした「観光まちづくり」が求められるようになってきたのである<sup>(3)</sup>。

一方、観光者の側も地域の歴史、人々の暮らしぶりや伝統文化への関心が高まり、地域ブランドや地産地消型レストランが人気を集めるなど、様々な点で地域志向が強まっている。また、地域住民との交流も重視されるようになってきている。

こうした背景から、「地域文化の継承や創造によって地域の魅力を高め、それにより観光者が訪問してみたい土地となることを目指す」という発想による「観光まちづくり」が注目を集めているが、それを実施するにあたっては、地域文化をどのように維持あるいは創造するか、地域情報をどのように発信するかなどについての工夫と努力が必要になる。すなわち地域主導の観光振興においては、地域文化の創造・蓄積・発信をどのように行うかが大きなポイントとなるのである<sup>(4)</sup>。

## (2) 観光の多様化・高度化への対応

『レジャー白書 2007』では、「余暇需要の変化と“ニューツーリズム”」(pp.87-121)と題する特別レポートを掲載し、近年急速に関心が高まっている観光の形態についてまとめているが、その特徴として、①テーマ性、②地域性・地域への寄与、③参加・体験、④地元での交流、の4点をあげている。ここであげられた特徴のうち、②と④はすでに「(1)地域主導による観光振興」で述べたことと重なるが、残りの①と③は「観光の多様化・高度化」とまとめることができる。

観光者が観光にテーマ性を求めたり(①)、参加や体験を求めること(③)は、観光者がそれぞれの観光に求めるものが同じではなく、観光のあり方が個性的で多様化してきているということにつながっている。このような趨勢にあっては、よく知られたものを確認するだけの観光は魅力を失い、なんらかの付加価値がある、より豊かな観光体験が求められるようになる。そうした傾向を表すキーワードとしては「テーマ」「参加」「体験」「交流」の他に、「学習」「本物志向」「自己実現」「感性を豊かにする」なども同様の意味(付加価値)を持つといえる。こうした付加価値を観光に求める志向をここでは「観光の高度化」と表現しておく<sup>(5)</sup>。

こうした「観光の多様化・高度化」をもたらした背景のひとつとして、観光者が主体的で能動的になったことがあげられる。観光者は観光に関する様々な情報を意欲的に探したり、自ら進んで交流を図ろうとしたり、能動的に行動しようとする傾向が強まっている<sup>(6)</sup>。観光に対する目も厳しくなり、ステレオタイプなサービス、うわべだけの観光用施設は敬遠されるようになる。

このように観光が多様化・高度化し、観光者が主体的・能動的になると、受け入れる地域の側も、「地域のどのような資源をどのように提供すれば、来訪者の満足度をより高めることができるか」という点について、より深い研究と実践が求められる。そのためには、観光者が地域の何に魅力を感じているかをよく把握し、それを地域文化の維持や創造に反映させるというフィードバックがポイントになる。

ここで改めて強調しておきたいのは、これらの課題の背景には、観光そのものの変化があるという点である。地域による観光振興の動機も観光者の観光動機も変化してきている状況にあっては、これまでのような固定観念で観光をとらえるのではなく、できるだけ柔軟な発想が必要になる。観光資源と思われてこなかったものを見直したり、日常生活の中に観光と結びつく要素を再発見したり、異質なものを融合させたり、という知恵が新たな観光に対応するために重要になるのである<sup>(7)</sup>。

### 1-3 観光の課題を解決する候補としての公共図書館

前述した課題を解決するために、地域外の資本を利用したり、従来型の観光専用施設を新たに設けるのでは矛盾である。そこで、地域に存在する機関や施設のなかで、この課題に対応するものを探してみると、公共図書館がひとつの候補として浮かび上がってくる。なぜなら公共図書館は以下の特徴を持っているからである。(これ以降、本稿でたんに「図書館」という場合は「公共図書館」のことを指す)

- ①地域住民が日常的に利用している施設であり、かつ地域住民でなくとも誰もが無料で自由に利用できる<sup>(8)</sup>。
- ②図書館の設置は自治体の条例に基づき、基本的に自治体の財源によって運営されているため、地域によって活動のコントロールができる。また入場者数の多寡が経営に直結する施設ではないので、持続性のある運営ができる。
- ③地域に関する資料を収集しており、前述した「地域文化の創造・蓄積・発信」に適している。
- ④幅広いジャンルの資料を備え、学習、娯楽、教養など様々な体験や付加価値を提供できる多様性を持っている。
- ⑤書架以外に多目的スペースを持ち、イベントや交流の場としての利用も可能である。
- ⑥図書館は地域性を持つ<sup>(9)</sup>。

こうした特徴から、「図書館は観光と関連があるかもしれない」という推察ができるが、これまで図書館は観光との関連をほとんど意識されてこなかったし、観光学においても図書館学においても両者の融合が研究テーマになったことはなかった。先行研究がないという事実をふまえたとき、「はたして両者の融合は可能か」という問いに答えるには慎重さを要する。

そこで、図書館と観光との融合について詳しく考察する前に、まずは次節で図書館の変遷と課題などをまとめることにする。

## 2 図書館の現状と課題

### 2-1 日本の図書館の変遷

戦後日本の公共図書館の略史は以下のとおりである<sup>(10)</sup>。

#### ①模索期(1945-60年)

1950年に図書館法が制定されたが、日本全体がまだ戦後の混乱から抜けきれなかったことな

どから図書館の活動は本格化せず、しばらく低迷を続けた。この頃は都道府県立図書館が図書館活動の中心であり、それは「地域の図書館」という存在からはほど遠かった。図書館の進むべき方向性も活動の具体的なイメージも見いだせず、図書館界にとっては模索期であった。

## ②展開期(1960-70年)

1960年に高知市民図書館の調査報告書が刊行され、その活発な活動が注目を集めたことがひとつのきっかけとなり、1963年に日本図書館協会は中小公共図書館運営基準委員会を設置して、様々な調査や検討を行った結果、図書館振興策を『中小都市における公共図書館の運営』(以下『中小レポート』)としてまとめた。この報告書では、「公共図書館の本質的な機能は資料提供にある」という理念が示され、「中小公共図書館こそが図書館サービスの中核である」という位置づけに基づき、館外奉仕を前面にした活動指針が提起された。この報告書は日本の図書館に大きな方向転換をもたらした。1965年に日野市立図書館が移動図書館1台で業務を開始するなど、60年代後半になって『中小レポート』の理念をふまえた取り組みが日本各地で具体化していった。

その後、日本図書館協会は公共図書館振興プロジェクトをおこし、その検討結果を1970年に『市民の図書館』として発表した。このなかで、①市民の求める図書を自由に気軽に貸出すこと、②徹底して児童にサービスすること、③全域へサービス網をはりめぐらすこと、の3つを重点目標として示し、また図書館の設置者である自治体のはたす役割を強調した。

『中小レポート』と『市民の図書館』の発表は戦後の図書館界にとって極めて重要な出来事であり、これが図書館活動の新たな展開をもたらした。

## ③発展期(1970～80年)

『市民の図書館』で図書館が重点とすべき目標が具体的に示されたことによって、図書館活動について(議論はあったものの)一定のコンセンサスが形成されるようになり、それに従って図書館活動は飛躍的に伸びていった。さらにこの頃、公害問題や地域開発問題など様々な分野で市民の参加意識が高まり、図書館においても、住民による図書館づくり運動や図書館を支える会などの動きが活発になった。こうして、図書館自体の努力と、住民からの行政や図書館への働きかけとが相まって、図書館活動は発展していった。

## ④転換期(1980年～)

70年代の終わり頃から人件費削減への意識が行政側に次第に高まるとともに、図書館の業務

簡素化への模索が始まった。80年代から90年代にかけて国や自治体による行財政改革が進行し、業務委託の導入や「公立社会教育施設整備費補助金」の廃止など、特に経営面で大きな変革が図書館にもたらされた。また90年代後半から本格的な議論となった地方分権のあり方が2000年に地方分権一括法として制度化され、地方行政の自律性が求められるようになった。さらに2003年には地方自治法の改正により指定管理者制度の導入が可能となった。このような背景により、こんにちでは図書館経営に様々な手法が試みられるようになり、その是非が大きな論点となっている。

この間、日本図書館協会図書館政策特別委員会は、1987年に『公立図書館の任務と目標（最終報告）』を公表し、改めて市町村立図書館の発展を支えるものとして都道府県立図書館を位置づけるとともに、都道府県の行政施策として市町村立図書館の充実に取り組むことの必要性を指摘した。一方、文部科学省が図書館行政にはたす役割も政策官庁へと変わり、報告や基準の発表が80年代後半から相次ぐようになった。同省による主なものに以下がある。

- －『新しい時代（生涯学習・高度情報化の時代）に向けての公共図書館の在り方について：中間報告』（1988）＝近年における文科省の図書館行政の出発点とされる。
- －『2005年の図書館像』＝電子図書館についての構想をまとめたもの。
- －『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』＝これにより、ようやく国による基準（図書館が目指すべき目標）が示された。
- －『これからの図書館像－地域を支える情報拠点をめざして』（2006）＝具体的な事例を多数紹介しつつ、新たな図書館のあり方を提言した。

こうした様々な報告等が出されているが、「これらの報告や基準に関する図書館界での討論、評価や活用方法の検討は不十分である」（葉袋，2005，p.144）と指摘があるように、これらをどのように現場で活かしていくかについては模索が続いている。

社会動向との関連でみると、80年代後半から生涯学習に対する意識が高まるようになり、生涯学習機関としての役割が図書館に期待されるようになった。また、90年代後半からインターネットが急速に普及したことにより、資料の電子化、情報検索の多様化、情報発信の変化なども図書館に様々な影響を与えている。また、平成の大合併（1999～2006年頃）により、1999年に約3,200あった市町村が、2007年春には約1,800まで減少した。これにより図書館の設置率が見かけ上は向上したことにも留意しておきたい。

なお、図書館法は制定以来18回の改正が行われているが、特に1999年と2008年の改正が重

要である<sup>(11)</sup>。

このような流れのなかで、地方財政のさらなる逼迫化や少子高齢化、インターネットの普及など様々な要因によって、日本の図書館は大きな転換期を迎えている。渡部(2006, p.12)は「今まさに全ての日本の公共図書館は衰退かそれとも新たな脱皮かという転換期に立たされていると言っても過言ではない」と指摘している。また、柳(2009)はこうした転換を迎えている状況を、図書館の社会的位置づけが変化し、図書館が情報消費の場から知的創造の場へ転換しつつあるためであると分析している。

※以下に参考データとして、戦後日本の公共図書館史における特に重要な出来事(表1-1)をまとめた。また、公共図書館の2007年集計(表1-2)、市区町村立図書館の推移(図1-1)、公共図書館における個人貸出登録者数と個人貸出数の経年変化(図1-2)もそれぞれまとめた。

表 1-1 戦後日本の公共図書館史における特に重要な出来事

年(西暦)	事項
1950年	図書館法公布
1963年	『中小レポート』発表
1970年	『市民の図書館』発表
1987年	『公立図書館の任務と目標』発表
1988年	『新しい時代に向けての公共図書館の在り方について』発表
1999年	図書館法改正
2001年	『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』発表
2003年	指定管理者制度の導入
2006年	『これからの図書館像』発表
2008年	図書館法改正



表 1-2 公共図書館集計(2007年4月1日現在)

(『日本の図書館2007』をもとに作成)

	都道府県立	市区立	町村立	自治体全体
自治体数	47	805	1,022	1,874
設置自治体数	47	789	530	1,366
設置率	100%	98%	51.80%	72.80%
図書館数	62	2,414	613	3,089
蔵書冊数(千冊)	39,524	283,098	41,063	363,685
一館平均蔵書冊数(千冊)	637.5	117.3	67.0	117.7

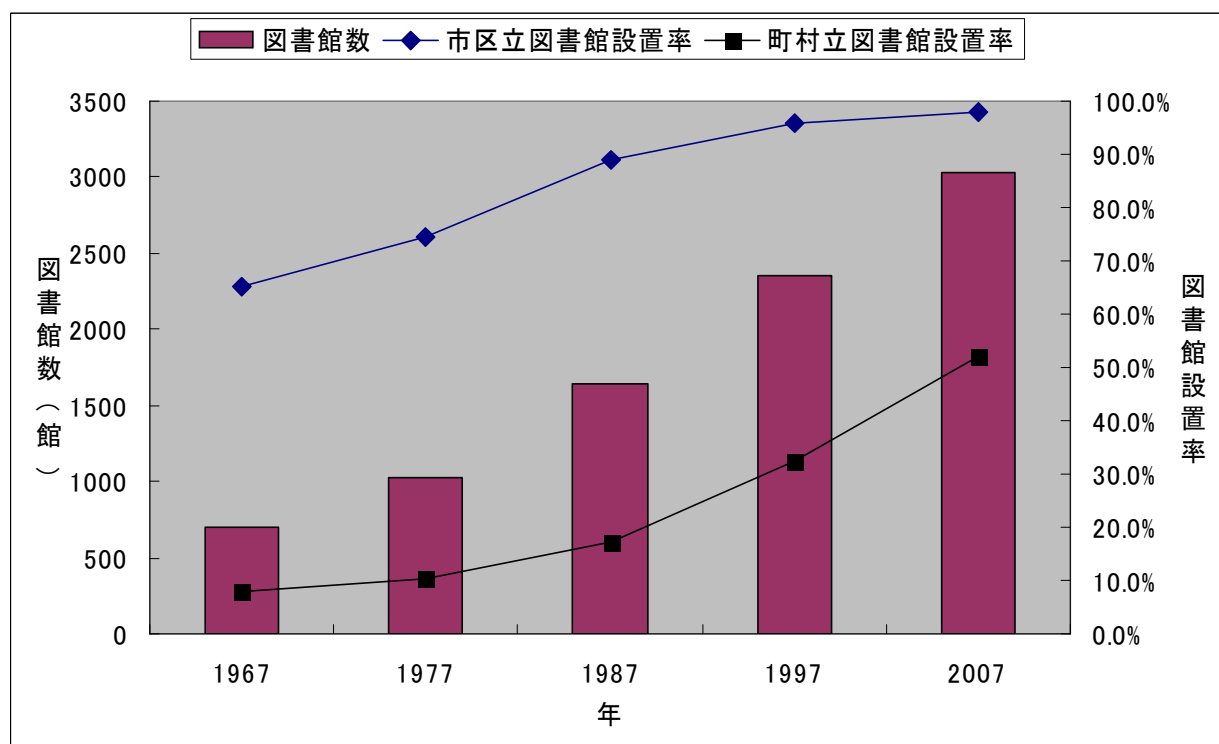


図 1-1 市区町村立図書館の推移

(『図書館年鑑』各年版をもとに作成)

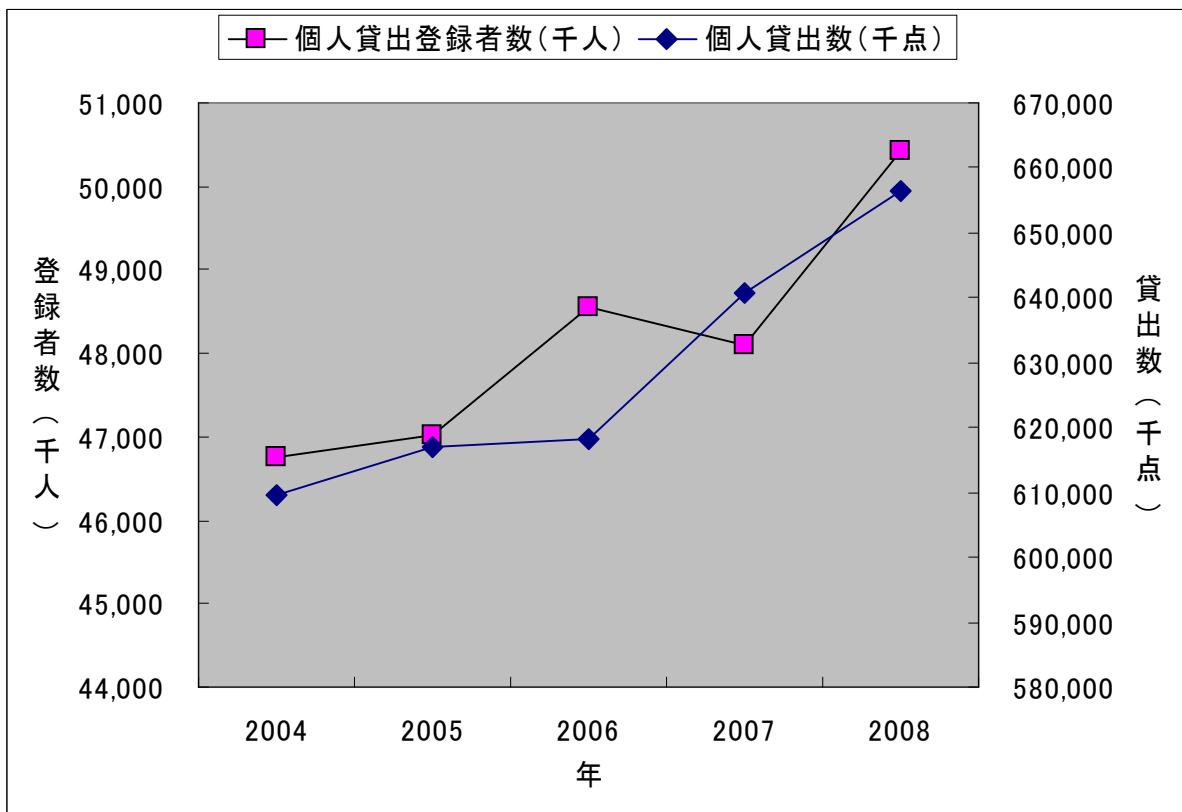


図 1-2 公共図書館における個人貸出登録者数と貸出数の経年変化

(『図書館年鑑2009』をもとに作成)

## 2-2 こんにちの図書館の課題

前述したように、こんにちの図書館は大きな転換期を迎えており、様々な課題を持っている。そのなかで、特に重要なものとして以下の2点をあげることができる。

### (1) 新たなサービスの展開

これまで、図書館では「貸出」がサービスの重点に位置づけられ、他のサービスの開拓にはあまり積極的でなかったが、予算の逼迫化や利用者像の変化などに対応するため、新たなサービスの提供が試みられるようになった。なかでも「ビジネス支援」、「子育て支援」、「高齢者支援」などをテーマに掲げ、対象者を具体的に想定して、その対象者が抱える課題に応えようとする「課題解決型サービス」と呼ばれる試みには特に関心が高まっている<sup>(12)</sup>。

新たなサービスが展開されるようになった背景としては、先に述べたような予算の問題などもあるが、図書館の意識において、活動範囲を広くとらえるようになったことも大きい。竹内ほか(2007, p.67)は、「今は人口減少とデジタル化の時代であり、図書館が新しい顧客に支持されるのは決して簡単なことではない。異なるニーズをもった複数の新規顧客層の開拓に取り組まなければ、利用がじりじりと減っていくのは明らかなことだ」と危機感を示している。

また、課題解決型サービスが提案されるようになった背景について、「図書館が本来担っていたサービスの範囲と優先順位を見直そうというものである。そこで提案されているサービスは図書館がサービスを与える側であると同時に、特定の地域コミュニティから資料や情報を受ける側でもあるという相互性を持つことが特徴である」(国立国会図書館, 2007, pp.12-13)と説明し、地域社会との関係を新たにとらえようとする意識があることが指摘されている。こうした状況に対して柳(2009)は、知的サービスの創造こそ、公共図書館の新しい役割であると主張し、新たなサービスの出現を基本的に歓迎している。今後も「貸出」が図書館の基本サービスであることに変わりはないとしても、これまでのように「貸出冊数」という数値が偏重されてきた状況は変わろうとしているといえる。

このような図書館の新たなサービスは、図書館系の文献のみならず、一般の新聞や雑誌でも「変わる図書館」などの見出しで紹介されて関心を集めているが、どのような利用者を対象にすべきか<sup>(13)</sup>、どこまでサービスの範囲を広げるか<sup>(14)</sup>、効果をどう測定するか等々、検討しなければならない課題も多い。

## (2) 地域貢献のあり方

もともと図書館は地域に密着した施設であり、様々な意味で地域に貢献をしてきたが、社会状況の変化などによって、改めて地域に対してなにが貢献できるかが問われるようになってきた。例えば、「地域における存在意義を確立せよ」(これからの図書館の在り方検討協力者会議, 2006)という指摘や、「地域の課題解決に向けた取り組みに必要な資料や情報を提供し、住民が日常生活を送る上での問題解決に必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民の課題解決を支援する機能の充実を図ることが求められる」(中央教育審議会, 2008, p.27)などの指摘がみられる。また、まちづくりとの関連についても、渡部(2006, p.57)は「地域づくりにどう取り組むかが今後の図書館の発展を左右するのである」と述べて、非常に重要な課題であることを指摘している。

このように、図書館が地域に対してどのようにして存在感を示すかが問われており、その意味で、図書館の地域貢献への取り組みは始まったばかりであるともいえる。「(1)新たなサービスの展開」で述べたような試みも、その問題意識につながっており、他にも地域住民、教育機関、企業、行政との様々な連携などが模索されたりしているのである<sup>(15)</sup>。

### 2-3 図書館の課題を解決する候補としての観光

「1-3 観光の課題を解決する候補としての公共図書館」では、観光の側から課題解決の候補として図書館に注目した。一方、図書館も前述したような課題((1)新たなサービスの展開、(2)地域貢献のあり方)などからみて、大きな変換期に直面していることは事実である。すなわち図書館は、これまでの図書館のあり方や存在意義についてパラダイム変換が求められ、様々な要素との新たな連携・協働・融合が必要になってきているといえる。

そこで、こうした状況に対応する発想として、図書館の側から観光に注目してみた場合、以下の仮説を立てることができると思われる。

「(1)新たなサービスの展開」という課題については、これまで図書館において観光者へのサービスはほとんど検討されてこなかったが、観光者を明示的に利用者としてとらえることにより新たなサービスの展開が想定できる。それにより図書館の可能性を広げ、存在意義をより高められるのではないだろうか。

「(2)地域貢献のあり方」という課題については、「地域住民へのサービスによって地域貢献をはたす」という図書館の基本原則は変わらないとしても、「地域外へ向けて地域情報を発信すること

によって、地域への関心を高めたり、観光者を招く」という考え方や「観光者へのサービスを通じて、訪問したことの満足度を高めて地域の印象をアップさせたり、地域との交流をもたらす」という考え方も地域貢献のあり方としてとらえる発想がありうるのではないだろうか。

このように考えてみるならば、図書館の課題を解決する候補として「観光」が想定され、図書館と観光との融合の可能性が浮かび上がってくると考えられるのである。

### 3 両者の関連性に関する準備的考察

観光と図書館との融合を考えた場合、実際にどのようなことが可能であろうか。その可能性を具体的に考察するに先立ち、まず、図書館の側に観光と融合しうる諸条件が内包されているか、そのポテンシャルを考察する必要がある。

そこで、具体的な考察を次章で行う前に、両者の関連性をより明確にとらえるため、①図書館の特性が観光とどのような関連性があるか、②観光と図書館が対応を迫られている社会変化にどのような類似性がみられるか、の2点について、準備的な考察を行うことにする。

#### 3-1 図書館の特性からみた観光との関連性

##### (1) 社会的な記憶装置としての図書館<sup>(16)</sup>

図書館は様々な資料を収集し、保存し、提供する機能を持っている。しかもたんに保存するだけでなく、一定の分類基準(日本十進分類法など)によって整理された上で保存されている。これに比して、例えば観光案内所には、観光に関する資料を整理して保存する機能はない。観光案内所は最新の観光情報の入手に適しているが、過去にさかのぼって情報を得ることはできない。

このことは地域文化を観光との関連で見ると重要である。なぜなら、観光者にとっても、地域住民にとっても、図書館に蓄積された資料を参照することによって、時間軸で地域文化を見渡すことが可能になるからである。根本(2008)は、日本の知識情報管理の特徴として時間軸の軽視を指摘し、欧米で図書館や文書館が重要視される背景にあるのは、歴史的社会的な自己省察の意識であると述べているが、この分析は、これからのまちづくりにおける図書館の活用について示唆に富むものといえる。

また、「コミュニティの情報流通に関して、文化的価値が定まらない実験的な創作物、利用頻度

は低くとも後世に残すべき情報、読み手の数は限られるものの特定分野の表現形態としてコミュニティで共有すべき情報など、市場とは別の原理によって成立する文化的領域を維持するために、公共図書館が重要な役割を担っている」(吉田右子, 2008b, p.50)と指摘されるように、資本主義的な作用によって地域文化が淘汰されるのを防ぐためにも、図書館の保存機能は重要である。

こうした役割によって、図書館は地域のなかで独自の位置を占める。これを根本(2002, p.56)は、「その図書館が過去から蓄積してきた歴史的な資料によって図書館の地域におけるシンボル性を演出する基になるともいえる」と説明している。

## (2) 地域文化の可視化装置としての図書館

島川(2002, p.100)は、観光開発の現状について「地域住民それぞれに蓄積された暗黙知がまったく活用されていない」と指摘したうえで、住民の暗黙知が明確な形式知へと変換されなければ、知の創造には結びつかず、住民の暗黙知が形式知に変わるための対話や体験を共有する場が必要だと指摘している。一方で、高山(2008, p.44)は、図書館は暗黙知を形式知に変換し、保存し、提供するという努力を支える社会制度と見ることができると述べ、図書館が暗黙知を形式知に変換する機能を持っていると説明する。高山の分析は知識全般について述べたものだが、地域文化についても非記録情報(暗黙知)が記録情報(形式知)に変換されて図書館に保存されることで可視化がおり、これにより地域文化への理解が容易になると考えられる。なぜなら地域のものの考え方や生活様式、習慣、風俗や年中行事、等々といった様々な無形の文化を、観光者が簡単に理解したり体感することは難しいが、そうした資料はそれへの大きな手がかりとなりうるからである。もちろん観光者だけではなく、地域住民にとっても保存や継承の点で資料化は重要である。

また、図書館が資料を購入する際には、住民からのリクエストや地域全体の情報ニーズや既存の蔵書とのバランスなどが考慮されるが、そうした選書の積み重ねによって図書館の蔵書には様々な意味で「地域性」が反映され、地域文化を背景とした独自性を持つ。いわば地域文化が蔵書という「風景」となって観光者の眼前に現れるのである<sup>(17)</sup>。この意味で、図書館は各館ごとに異なる風景を持つ。「他では見られないものを見に行くこと」が観光動機のひとつであるとすれば、図書館の書架もまた観光対象になりうるのである。

### (3) 情報の濾過装置としての図書館

柳(2009, p.252)は、「図書館には商品を公共の文化資源にしていくという濾過装置が働いている」と述べ、「文化・知的情報資源を単なる消費財に終わらせない仕組み」(同, p.253)が図書館の本質的機能であるという。図書館は、様々な資料を一定の基準に基づいて収集・選別し、後世に残すことを使命としているが、これを「情報の濾過」ととらえることができる。さらに図書館にはスペースや予算の制約もあるので、その意味でも資料の選定には慎重にならざるをえない。インターネットのようにスペースの制約がなく、内容を吟味することもない世界とはまったく異なっており、図書館が選書(濾過)をする際は、「制約の中で、いかに地域の情報要求に応じていくか」という対応が必要になる。そこでは住民からのリクエストや蔵書バランスへの配慮などにおいて、常に「地域」が意識されているのである。

また、図書館の資料は誰かが勝手に持ってきたものではなく、図書館によって「保存すべきである」と判断されたものであり、保存された資料の内容が時間を経ることによって変わってしまうこともない。つまり図書館の資料は一定の信頼性と安定性を持っている。このことによって観光者は、観光空間でよく議論になる文化変容やニセモノ性、俗化などとは無関係に、どの地域に行っても安心して図書館の資料を利用することができる。

以上、図書館が持つ特性のうち、観光と関連があると思われるものについて考察した。各項目を平易な言葉に置き換えてまとめると、「図書館は、一定の基準によって資料を選択し、長期に渡って保存する機関である。これを利用することで地域住民も観光者も、地域文化を“資料”という目に見える形でとらえることができる」となる。このことを『図書館による町村ルネサンスLプラン21』(2001, p.24)では、端的に「図書館は地域の百科事典、タイムカプセル」と表現している。この考察によって、観光と図書館を結ぶ接点のひとつが明確になってきたと思われる<sup>(18)</sup>。

### 3-2 社会対応にみられる観光と図書館の類似性

観光と図書館はあまり接点がないように思われているが、実は社会の様々な動向への対応において、いくつか共通する部分を持っている。そうした類似性が両者にみられるという指摘はこれまでほとんどされてこなかったが、ここで類似性が強いと思われるものを以下に4点指摘したい。

## (1) (訪日・在日)外国人への対応

2003年に「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が開始され、2007年には「2010年までに年間の訪日外国人旅行者数を1000万人にすること」が目標となった。これをうけて海外からの観光者をいかに誘致するかが課題となっているが、たんに誘致するだけでは不十分であり、訪問した外国人観光者に各国語によるパンフレットを用意したり、通訳ができるガイドを育成するなどの対応も当然必要になる。訪日外国人への対応が不十分であれば、訪問した人が母国に帰って不満を周囲に訴えたりして、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の目標達成にも影響しかねない。

一方、図書館でも、在日外国人のためのサービスは以前から大きなテーマのひとつとなっている。これは一般的に「多文化サービス」と呼ばれるもので、簡単にいえば地域の在日外国人に対して母国語による資料を提供するサービスのことである。外国人居住者の比率が高い地域や、なんらかの理由によりしばしば外国人が利用する図書館などで、日本語以外の新聞・雑誌、実用書、絵本、あるいは日本語との対訳辞典、日本語学習書などが用意されている。また最近では、館内表示も多言語化されつつある。

このように観光のためにせよ、労働その他の理由にせよ、国内の外国人に対していかに便宜を図るかという点で、観光と図書館は共通したテーマを抱えている。

## (2) 滞在志向への対応

観光において、近年注目されているキーワードのひとつに「滞在型観光」があり、国による「観光立国推進基本計画」でも長期滞在型観光の推進が明記されている。滞在型観光が重視されるようになった背景としては、長期滞在によって経済的な効果が期待できることなどもあるが、なにより地域の側が、その地域の魅力をより深く知ってもらうには滞在が必要だと考えるようになってきていること、そして観光者の側もこれまでのような慌ただしい周遊ではなく、時間にゆとりある観光を望み、地域文化や地域との交流を重視する傾向がみられるようになったことがあげられる。

一方、図書館でも、1990年頃から「滞在型図書館」と称する図書館が増えてきた。厳密な定義はないが、概ね、①ゆとりあるスペース、②快適性の重視、③付帯施設の充実、④本を貸し借りするだけではない多目的な利用、を志向する図書館のことである<sup>(19)</sup>。図書館を単なる「本の保管庫」としてとらえると、本を借りたら(あるいは借りた本を返したら)図書館に留まる理由はなくなってしまうが、図書館を「本や読書がもたらす楽しさを体験する場」、「利用者同士の交流の場」としてとらえることによって、図書館に滞在することの意義が新たに生まれる。そうしたコンセプトに基づく



図書館づくりが各地で進められている。

このような両者の傾向を単純に重ね合わせるには少々無理があるが、観光と図書館の双方で「滞在」がキーワードになっていることは確かであり、その背景には、社会一般におけるゆとり志向、体験重視、交流志向などの変化が深く関連していると考えられる。

### **(3) 専門性重視への対応**

これまでも様々な観光においてガイドが活躍していたが、エコツーリズムや体験型観光の発達に伴い、改めてガイドの重要性が見直されるようになってきた。羽田(2008, p.93)は着地型旅行商品の開発にあたって、魅力を伝えるガイドの介在が大きな意味を持ち、ガイドの育成・確保が不可欠の要件だと述べているが、ここでいう「ガイド」とは、これまでのような「旗を持って団体を引率する」的なガイドではなく、地域文化や特定分野について深い知識を持ち、ストーリーを持たせたツアーを組み立てることができ、実際のツアーにおいて演出力を発揮できる専門家のことである。

一方、図書館でも、「司書」という専門職のあり方や司書資格の要件などについて議論が高まってきている。例えば『図書館雑誌』でも、「これからの図書館員制度1～3」(2007年11月号, 2008年3月号, 2008年5月号)というように短期間に3回も特集が組まれており、それに対する社会の関心の高さをうかがうことができる。この背景には、インターネットなど情報ツールの多様化や、課題解決型サービスという高度な任務の登場という状況において、改めて「司書の専門性とは何か」という根本的な点を再検討しようという動きがあるといえる。

つまり、こうした動向が両者でみられるのは、社会の様々なニーズが多様化・高度化してきたため、それに応える立場の者に、より専門性が求められるようになってきたためであると考えられる。

### **(4) 学習重視への対応**

「生涯学習」という考え方は、1965年にユネスコで提唱され、その後、1970年代に日本でも教育政策として導入され、1980年代以降に普及して定着したとされる<sup>(20)</sup>。さらに1990年にはいわゆる「生涯学習振興法」が制定され、これにより文科省のみならず経済産業省なども生涯学習の動向に関わるようになった。また「生涯学習都市」を宣言する自治体も続々と登場してきている。

もともと観光は、五感によって未知のものを体験するという点では学習に通じる要素を持っていたが、戦後の日本における観光では、どちらかという慰安や親睦、ストレス発散という要素に重

点が置かれていた。しかし最近では「学習」が重要視されるようになり、産業観光や歴史観光、エコツーリズムなど学習の要素を取り入れた観光が台頭してきている。また個人旅行でも、地域の歴史や文化を学ぼうという姿勢が高まりつつある<sup>(21)</sup>。

一方、図書館においても、『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について』(中央教育審議会, 2008, p.42)で、国民が生涯に渡って自主的な学習を行ううえで、図書館のはたすべき役割は極めて大きいと指摘されるなど、生涯学習社会における図書館の重要性が改めて高まっている。公民館などの講演、民間のカルチャーセンター、NPO法人による啓蒙活動など学びの場は多いが、そのなかで図書館は、資料を選ぶ際も読書をする際も、他の学習機会に比べて能動的な態度が要求されるという特徴を持っており、「自分のペースで学びたい」というニーズには都合のよい施設である。

このように「いくつになっても学びたい」、「機会をとらえて学習したい」という生涯学習志向が高まると、日常生活においても観光においても図書館や博物館などの社会教育施設がはたす役割が高まることが予想されるのである<sup>(22)</sup>。

以上、観光と図書館とに共通してみられる動向を4点ほど指摘したが、このうち、「(1)(訪日・在日)外国人への対応」、「(2)滞在志向への対応」では多様化が、「(2)滞在志向への対応」、「(3)専門性重視への対応」、「(4)学習重視への対応」では高度化が、それぞれ両分野で表面化しつつあることと、その対応の必要性としてとらえることができる。

こうした対応は、観光や図書館に限らず日本の社会全般に求められている。しかしそれゆえに、上記(1)~(4)にみられる類似性は、ある意味では偶然であるが、かつ単なる偶然ではあり得ない。観光も図書館も、こんにちの日本における様々な社会的変化と結びついて活動を行わざるを得ないという意味で、対応すべきテーマが自ずと共通してくることになる。それゆえ両者が融合することに何らかの障碍があるとは考えにくく、むしろ積極的な効果がもたらされる可能性があることが示唆されるのである。

### 3-3 本節のまとめ

本節では、観光と図書館の関連性について、図書館の側から観光の領域へと広がりうる可能性の考察と、両者の社会対応にみられる類似性の指摘を行った。これらにより、観光と図書館の接点がやや明確になってきたのではないかと思われる。しかし、融合のイメージや可能性がまだく

リアになったわけではない。両者の融合についての具体的な考察は次章において行われる。

## 【補注】

- (1) この部分をまとめるにあたっては、羽田耕治(2008)、安村克己(2006)、堀川紀年(2007)、油川ほか(2009)などを参考にした。
- (2) 例えば、「従来の観光開発は観光資本と観光資源、そして観光客が3大要素であり、その調和が最大の目標であった。そこには地域社会という視点が欠けていたのである」(西村, 2002, p.21)、「地域社会を中心に考えることによって住民・資源・来訪者の三者の調和への取組みの方策がおのずとみえてくるのである。これこそ観光まちづくりの目指すところである」(同, p.23)などの指摘がある。他にも米良(2008)など多くの文献で同様の指摘がみられる。
- (3) 石森(2008)は、地域社会の主導による「内発的観光開発」が持続的な観光の創出のために最も重要であると指摘している。
- (4) 井口(2002)は、文化立国のひとつの延長線上に観光立国が想定されるべきであるとして、地域文化の創造・蓄積・発信という視点は、まさに観光文化の創造・蓄積・発信という行為に通じるものであり、「観光まちづくり」の理念でもあると述べている。
- (5) こうした傾向を梅川(2009, p.102)は、「“旅行経験豊富な成熟した大人が増加し、個人の趣味や嗜好によって旅行先を選び、ネットで情報収集しながら気に入った宿泊施設などを予約し、本物の体験や地場の食を楽しむ”といった旅行タイプ」と表現している。
- (6) 石森(2008)は、観光者が自らの意思で観光する「自律的観光」が増えつつあるとし、旅行会社によって予めパッケージ化された旅行商品の有効性が薄れつつあると指摘している。
- (7) 長谷(2003, pp.10-11)は、「観光振興は、当該地域の自然、生活、歴史、文化、産業などの特有用資源を発見・活用することが重要となる。とくに、これからの時代では、今ある資源に新しい付加価値を付与したり、資源を新視点からとらえなおしたり、また資源の使い方を変えたりするなど、斬新な発想で地域資源を活用することが求められてくる」と述べている。
- (8) 無料公開は図書館法第17条で定められている。
- (9) 根本(2004, p.96)は、「図書館はコレクション、サービスの面で一つ一つがユニークなものであるが、ユニークさの源泉はその地域性にあるといってよい」と述べている。一見すると図書館はどの館も同じように思えるが、図書館が地域性を持っているとすれば、こんにちの観光が地域志向になってきていることに照らして重要なポイントである。

- (10) この部分をまとめるにあたっては、塩見(2006)、小川ほか(2006)、薬袋(2005)、日本図書館協会町村図書館活動推進委員会(2001)などを参考にした。特に時代区分については、塩見(2006)の区分に準拠した。
- (11) 1999年の改正では主な項目として図書館長の司書要件が削除された。2008年の改正では教育基本法の改定に合わせて、家庭教育との関連、電磁的資料の追加、司書資格要件の見直し等々多くの変更があった。図書館法の改正については『図書館雑誌(2008年9月号)』の「特集 図書館法改正をめぐって」や『図書館年鑑 2009』の解説などを参照。
- (12) 詳しくは、大串夏身(2008)などを参照。
- (13) 福永(2005, p.318)は、「図書館はこれまでにない新たなサービスを展開し、利用者が選べるサービスを提供することによって、これまでサービスが及んでいなかった未利用者を発掘する必要がある」と述べ、未利用者の発見と新規顧客の開拓が重要であると指摘している。
- (14) これからの図書館のあり方検討協力者会議(2006)では、あらゆる課題解決に対応しうる「ワンストップ型サービス」の拠点としての役割を図書館に期待している。
- (15) ちなみに、全国図書館大会平成21年度(2009年)の大会テーマは「図書館は力 人・本・情報・まちづくり」であった。(開催期間:2009年10月30日、開催地:東京都)
- (16) 『図書館情報学用語辞典』(日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編, 2007, pp.173-174)では、図書館のことを、「通時的に見るならば、記録資料の保存、累積によって世代間を通しての文化の継承、発展に寄与する社会的記憶装置」と説明している。
- (17) 例えば、大垣市立図書館には松尾芭蕉関連の本が充実している。地域事情を知らない場合だと、「なぜ松尾芭蕉の本が集められているのだろう」と疑問に思うが、そこで、「大垣は松尾芭蕉の『奥の細道』の終点地なのです」と背景を説明されると、俳諧にゆかりのある土地であることがわかり、大垣の歴史や文化の一端を書架を通して体感することができる。
- (18) ここで述べたことは、他の教育的な文化施設、例えば博物館や郷土資料館にもほぼあてはまる特性であるが、一般的に博物館や郷土資料館が地域文化の保存と提供機能を持っていることは容易に理解できるとしても、図書館は「本を保管したり貸出をする場所」としてのみとらえられ、地域文化との関連性は認識されにくいと思われる。山崎・蛭田(2008, p.230)は、地域情報に関わる機関として、図書館、博物館、美術館、文書館、行政情報センター、研究機関、学校、出版社、新聞社、放送局などをあげたうえで、「なかでも図書館は、そのほかの機関と比較して資料を継続的・網羅的に収集していることや収集した資料の提供対象の幅広さなどから考えて、特に重要な機関として位置づけることができる」と述べているが、こうし

た図書館の重要性を理解し、「観光と図書館の融合」という発想を展開していくためには、まず、地域文化にとって図書館の特性がどういう意味を持つかが認識されることが必要である。

(19) 植松(1998, p.9)は、「90年代に入ってから、公共図書館の次の発展段階は“滞在型”図書館であるといわれている。(中略)利用者は借り出す資料を見つけたらすぐに帰ってしまうのではなく、館内で読書をしたり、他の図書館サービスを楽しみ、長時間を館内で過ごすことができるのが滞在型図書館である」と説明している。

(20) 佐藤(2003), p.10

(21) 例えば、内田(2004)は、『観光文化論』において「第9章 観光文化と生涯学習」と一章を割いて生涯学習時代の観光について論考している。そのなかで、「まさに観光旅行は見聞を広め、自己を発見し、自己実現に向かう、誰でも楽しくできる生涯学習の一分野といえることができる」(p.210)と述べている。

(22) これに関連して、岡野(2004, p.39)は大英博物館やルーブル美術館など優れた社会教育施設が世界中から多くの人々を集めていることを指摘したうえで、これらの施設は「観光施設」ではないが「魅力ある施設・場所」とであると指摘している。そして、須磨海浜水族園初代館長吉田啓正氏の「優れた社会教育施設は、優れた観光施設たりうる」という発言を紹介している。